

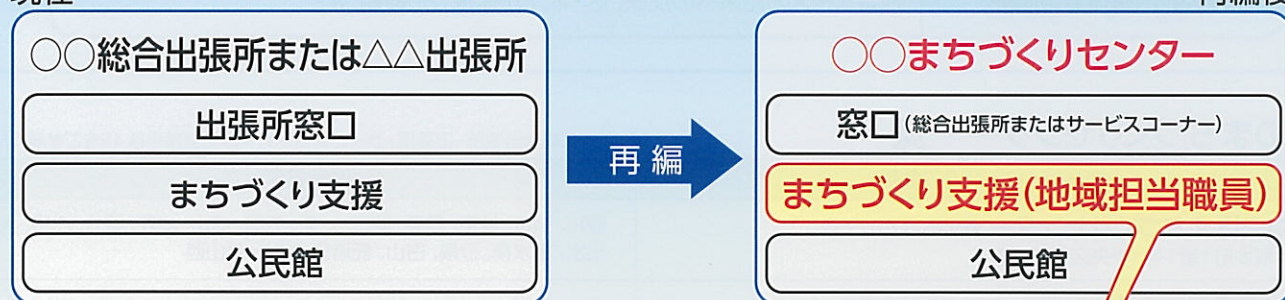
まちづくりセンターを 設置します

将来の更なる人口減少、少子高齢社会に向けて、「おたがいさま」で支え合う気運を醸成し、情報共有の原則の下、市民参画と協働による自主・自立のまちづくりを行政が支え、地域力の維持・向上をめざすため、平成29年度から出張所等を再編し、新たに「**まちづくりセンター**」を設置します。

現在

まちづくりセンターのイメージ図

再編後



まちづくりセンターに地域担当職員を配置します

地域のさまざまな課題解決へ向けた取り組みを支援するため、平成29年4月から地域支援の拠点として、市内17箇所に「**まちづくりセンター**」を設置し、専任の地域担当職員を配置します。

3
つの役割

地域担当職員の



1. 相談窓口

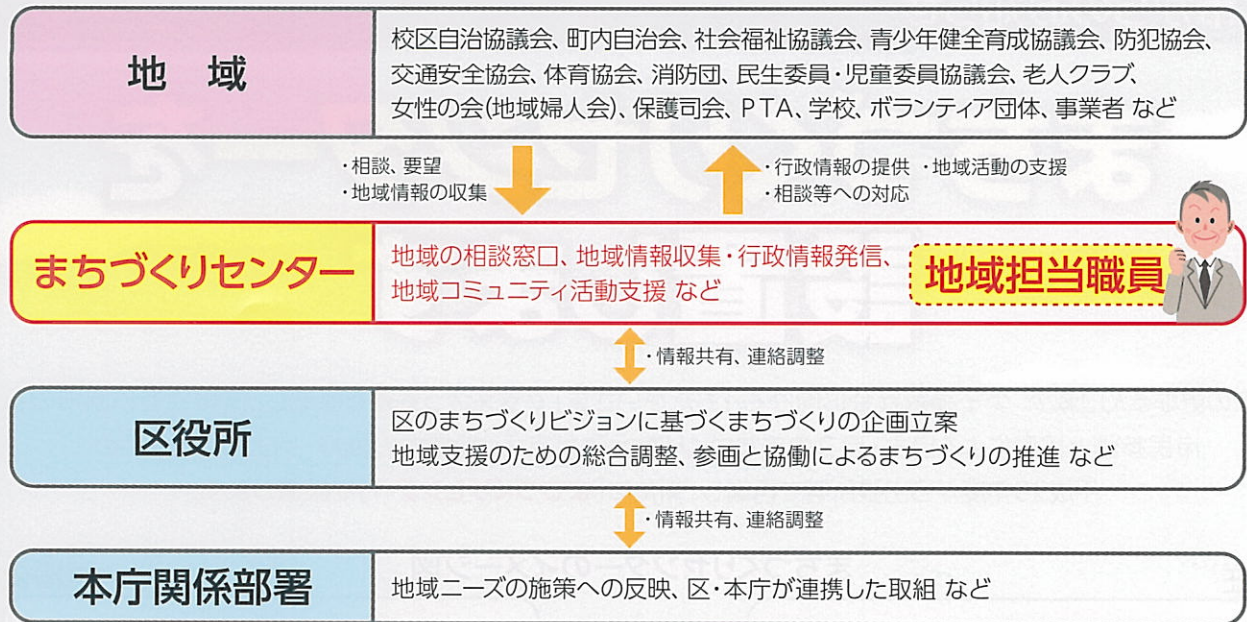
- 地域の様々な要望・相談の窓口となり、適切な部署につなぐことで迅速な対応を図ります。
- まちづくりに関する窓口として、書類の受付などを行います。
- 積極的に地域に出向き、地域住民の相談を受け、必要に応じて区役所等につなぎます。

2. 地域情報の収集と行政情報の発信

- 地域活動の先進事例や各種補助金等、地域に役立つ行政情報を紹介します。
- 地域の実情等を把握し、行政からの情報を提供します。
- 地域情報の収集、現状・課題の整理を行います。

3. 地域コミュニティ活動の支援

- 地域の課題に地域団体やNPO、学校等が連携した取り組みを支援します。
- 地域の行事、イベント活動に協力・支援します。
- 地域の防災・防犯活動などさまざまな地域課題解決に向けた取り組みを支援します。



■各区のまちづくりセンター一覧

※各総合出張所・出張所・サービスコーナーの電話番号は4Pをご参照ください。

区	まちづくりセンター名称	管轄校区
中央区	中央区まちづくりセンター ☎096-328-2232 手取本町1番1号(中央区役所1階)	壺川、碩台、城東、黒髪、慶徳、一新、五福、向山、本荘、春竹、白川、大江、出水、出水南、砂取、白山、託麻原、帯山、帯山西
東区	秋津まちづくりセンター ☎096-368-2200 秋津3丁目15番1号(現秋津出張所)	秋津、若葉、桜木、桜木東
	東部まちづくりセンター ☎096-367-1949 錦ヶ丘1番1号(現東部出張所)	画図、健軍、健軍東、泉ヶ丘、尾ノ上、東町、月出、山ノ内
	託麻まちづくりセンター ☎096-380-8119 長嶺東7丁目11番15号(現託麻総合出張所)	西原、託麻東、託麻西、託麻北、託麻南、長嶺
西区	花園まちづくりセンター ☎096-359-1122 花園5丁目8番3号(現花園総合出張所)	城西、花園、池田
	河内まちづくりセンター ☎096-276-1111 河内町船津2069番地5(現河内総合出張所)	河内、芳野
	西部まちづくりセンター ☎096-329-7625 小島2丁目7番1号(西区役所2階)	古町、春日、白坪、高橋、池上、城山、小島(松尾東地区、松尾西地区、松尾北地区)、中島
南区	飽田まちづくりセンター ☎096-227-1112 会富町1333番地1(現飽田総合出張所)	飽田東、飽田南、飽田西
	天明まちづくりセンター ☎096-223-1117 奥古閑町2035番地(現天明総合出張所)	中緑、銭塘、奥古閑、川口
	幸田まちづくりセンター ☎096-378-0202 幸田2丁目4番1号(現幸田総合出張所)	御幸、田迎、田迎南、田迎西
	城南まちづくりセンター ☎0964-28-2260 城南町宮地1050番地(現城南総合出張所)	杉上、隈庄、豊田
	南部まちづくりセンター ☎096-358-1877 南高江6丁目7番35号(現南部出張所)	日吉、日吉東、川尻、力合、力合西、城南
	富合まちづくりセンター ☎096-357-4580 富合町清藤400番地(現富合公民館)	富合
北区	清水まちづくりセンター ☎096-343-9162 清水亀井町14番7号(現清水総合出張所)	清水、城北、高平台、麻生田
	北部まちづくりセンター ☎096-245-2112 鹿子木町66番地(現北部総合出張所)	川上、西里、北部東
	龍田まちづくりセンター ☎096-339-3323 龍田弓削1丁目1番10号(現龍田出張所)	龍田、龍田西、楠、楡木、武蔵、弓削
	植木まちづくりセンター ☎096-272-6906(新規番号取得予定) 植木町岩野238番地1(現植木公民館)	植木、山本、田原、菱形(大和地区)、桜井、山東、吉松、田底

一部出張所窓口が サービスコーナーへ変わります

平成29年3月31日(金)をもって以下の出張所を廃止し、
4月3日(月)からは一部の証明書のみを発行する「サービスコーナー」へ移行します。

サービスコーナーとなる出張所

大江出張所 中央区大江6丁目1番85号

飽田総合出張所 南区会富町1333番地1

秋津出張所 東区秋津3丁目15番1号

南部出張所 南区南高江6丁目7番35号

東部出張所 東区錦ヶ丘1番1号

北部総合出張所 北区鹿子木町66番地

花園総合出張所 西区花園5丁目8番3号

※サービスコーナーの受付時間
月曜日から金曜日 8時30分から17時15分まで
(祝日、年末年始除く)



サービスコーナーで発行できる証明書は以下の4種類です

証 明 書	種 類	請求できる人	代理の可否	持ってくるもの
(1)住民票	住民票の写し(世帯全員・一部)	住民票に記載されている 本人または同一世帯の方	可能 ※代理の場合は、 委任する方の押印が ある委任状が必要 (※1)	・代理人の場合は委任状 ・窓口に来る方の 本人確認できるもの (※2)
	住民票記載事項証明(世帯全員・一部)			
	除かれた住民票の写し(除票)			
(2)戸籍関係証明	戸籍全部事項証明(戸籍謄本)	本人、同一戸籍(配偶者等)の方、 または直系血族(祖父母・父母・ 子・孫等)の方(※3)		
	戸籍個人事項証明(戸籍抄本)			
	戸籍附票(全部・一部) ※現在のもの			
(3)所得・課税証明		住民票に記載されている 本人または同一世帯の方		
(4)印鑑登録証明		本人	可能	・印鑑登録証 ・窓口に来る方の 本人確認できるもの (※2)

※1 委任状には、委任する方(本人)の住所、氏名を本人が書いて印鑑を押し、代理人の住所と氏名、代理人に何を委任するかも書いてください。

※2 公的機関が発行した顔写真付の証明書、許可書(運転免許証等)が必要です。お持ちでない方は、健康保険証、年金手帳など2種類が必要です。

※3 土・日・祝日の時間外証明窓口及び森都心プラザサービスコーナーでは、本人、同一戸籍(配偶者等)の方のみ請求できます。

注 意 事 項

- ・サービスコーナーでは、第三者請求及び職務上請求の取り扱いはできません。
- ・サービスコーナーでは、不在証明、除籍全部事項証明(除籍謄本)、除籍個人事項証明(除籍抄本)、改製原戸籍謄抄本、除籍の附票、改製原附票、身分証明書、届書受理証明・届書記載事項証明、不在籍証明など特殊な証明書は発行できませんので、ご注意ください。
- ・戸籍関係の証明は本籍地で証明しますので、熊本市外に本籍がある場合は本籍地に請求してください。

区役所・総合出張所・出張所・サービスコーナーで取り扱う主な業務

主な手続き			平成29年4月以降の手続き場所			
			区役所	総合出張所	龍田出張所	サービスコーナー
業務No.			住民関係			
1	住民票	住民票の写し、住民票記載事項証明（世帯全員・一部）	●	●	●	●
2		除かれた住民票の写し（除票）	●	●	●	●
3		不在住証明	●	●	●	×
4	戸籍関係 証明書	戸籍全部事項証明（戸籍謄本）、戸籍個人事項証明（戸籍抄本）	●	●	●	●
5		戸籍附票（全部・一部）	●	●	●	▲ ※1
6		除籍、改製原戸籍、身分証明、届書受理証明、不在籍証明など特殊な証明	●	●	●	×
7	個人番号カード、通知カード、公的個人認証サービスに関すること		●	▲	▲	×
8	印鑑登録証明		●	●	●	●
9	印鑑登録		●	●	●	×
10	各種届出（転入・転出・転居・出生・死亡・婚姻など）		●	●	●	×
11	国民健康保険・後期高齢者医療保険・国民年金に関すること		●	●	▲	×
			税関係			
12	納税証明（市県民税・固定資産税・法人市民税・軽自動車税等）		●	●	●	×
13	所得・課税証明（市県民税）		●	●	●	●
14	固定資産税証明（資産・評価・公価・無資産）		●	●	●	×
15	自動車臨時運行許可、原付・小型特殊自動車の標識交付・廃車・名義変更		●	●	●	×
16	市税の収納		●	●	●	×
			保健福祉・子育て関係			
17	保険料の収納（国民健康保険・後期高齢者医療保険・介護保険）		●	●	×	×
18	要介護認定、さくらカード、り災証明に関すること		●	●	×	×
19	障がい福祉に関すること（重度心身障がい者医療費助成、障がい者手帳、療育手帳など）		●	●	×	×
20	自立支援医療に関すること（精神通院・更生医療）		●	●	×	×
21	生活保護に関すること		●	▲	×	×
22	ひまわりカード、児童手当・児童扶養手当、ひとり親医療、親子健康手帳に関すること		●	●	×	×
23	その他（福祉タクシー券、日常生活用具給付、有料道路割引、NHK受信料減免、改葬許可など）		●	●	×	×

※1 現在の附票のみ

■平成29年4月以降の窓口一覧

	区役所	(区役所担当課)	総合出張所・出張所	サービスコーナー(※1)
中央区	熊本市役所 ☎096-328-2111 (代表) 中央区役所 手取本町1番1号 ☎096-328-2555 (代表)	区民課(業務No1~11) 税務課(業務No12~15) 課税管理課(業務No16) 国保年金課(業務No17) 福祉課(業務No18~20、23) 保護課(業務No21)		大江サービスコーナー 大江6丁目1番85号 ☎096-372-0311 時間外証明窓口(市役所1階) ※2 手取本町1番1号 ☎096-328-2256
東区	東区役所 東本町16番30号 ☎096-367-9111 (代表)		託麻総合出張所 長瀬東7丁目11番15号 ☎096-380-3111	秋津サービスコーナー 秋津3丁目15番1号 ☎096-368-2205 東部サービスコーナー 錦ヶ丘1番1号 ☎096-367-1411
西区	西区役所 小島2丁目7番1号 ☎096-329-1111 (代表)	区民課(業務No1~11、17) 税務課(業務No12~16) 福祉課(業務No18~20、23) 保護課(業務No21) 保健子ども課(業務No22)	河内総合出張所 河内町船津2069番地5 ☎096-276-1111 河内総合出張所芳野分室 ※4 西区河内町野出1410番地 ☎096-277-2001	花園サービスコーナー 花園5丁目8番3号 ☎096-359-1241 森都心プラザサービスコーナー ※3 春日1丁目14番1号 ☎096-355-6400
南区	南区役所 富合町清藤405番地3 ☎096-357-4111 (代表)		天明総合出張所 奥古閑町2035番地 ☎096-223-1111 幸田総合出張所 幸田2丁目4番1号 ☎096-378-0172 城南総合出張所 城南町宮地1050番地 ☎0964-28-3111	飽田サービスコーナー 会富町1333番地1 ☎096-227-1113 南部サービスコーナー 南高江6丁目7番35号 ☎096-358-1205
北区	北区役所 植木町岩野238番地1 ☎096-272-1111 (代表)		清水総合出張所 清水亀井町14番7号 ☎096-343-9161 龍田出張所 ※5 龍田弓削1丁目1番10号 ☎096-338-2231	北部サービスコーナー 鹿子木町66番地 ☎096-245-2115

※1 受付時間(時間外証明窓口・森都心プラザサービスコーナーは除く):平日8時30分から17時15分まで(祝日、年末年始は除く)

※2 時間外証明窓口(市役所1階):平日17時15分から19時まで、土・日・祝日9時から19時まで(年末年始は休み)

※3 森都心プラザサービスコーナー:平日9時から19時まで、土・日・祝日9時から17時まで(毎月第3水曜日、年末年始は休み)

※4 保健福祉・子育て関係手続きなど一部、取り扱いしておりません。詳しくはお問い合わせください。

※5 龍田出張所については、平成30年度から総合出張所となる予定です。